

新しい通学支援制度の概要について

美祢市教育委員会

来年度から、旧市町の制度で継続していた通学補助制度を改め、市全体で統一した基準による新しい通学支援制度が始まります。新しい制度の内容についてお知らせします。

1. 補助内容について

新しい通学支援制度の対象者及び内容は次のとおりとなり、通学支援は4つに分類されます。

支援対象者	<ul style="list-style-type: none">○遠距離通学の児童生徒<ul style="list-style-type: none">・小学校まで4km以上として指定された行政区に在住の児童・中学校まで6km以上として指定された行政区に在住の生徒○劣悪な道路状況等により通学が困難であるものとして、申請され認められた児童生徒<ul style="list-style-type: none">● 車両の通行が多い主要道路で、路側帯や歩道が整備されていない場合● 危険な交差点や長いトンネル等により、通学の安全が確保できない場合 など	 ① 遠距離通学 ② 通学困難
支援内容	<ul style="list-style-type: none">○スクールバス又はスクールタクシーでの送迎による通学○路線バスで通学する地域は小学校4km・中学校6kmを除く部分の費用相当額を補助金として支給○ 路線バス・スクールバス・スクールタクシーが運行していない地域において、保護者が自転車通学や自家用車での送迎を希望し、学校及び市が認める場合に限り、通学にかかる自転車や送迎の費用相当額を補助金として支給<ul style="list-style-type: none">● 自転車：年15,000円● 自家用車等による送迎：距離・通学日数により支給	

※旧市町の制度については、統一した基準により見直しとなります。これにより、廃止又は減額となる地域については、経過措置として3年間、旧制度の内容で補助を行います。

③ 経過措置

※新市合併以後の学校統合によるスクールバス運行については、継続して行います。

④ 学校統合

2. 対象地域について

通学支援の対象地域は、次頁に記載しています。

3. 手続きについて

① 遠距離通学 ③ 経過措置 の場合

- ・2月中に補助金支給対象となる児童生徒の保護者宛てに申請書(様式)をお配りします。
- ・申請書に記入・押印し、学校に申請書を提出してください。
- ・4月上旬に決定通知をお送りします。
- ・以降の手続きについては、通知書にてご案内します。

② 通学困難 の場合

- ・保護者が通学の状況を学校に相談し、各学校にて通学状況を確認します。
- ・学校からの申請により、教育委員会で審査を行います。

④ 学校統合 の場合 手続きは必要ありません。

通学支援の対象地域

① 遠距離通学 の地域

伊佐小	枋田、二神、上上野、下上野、矢口、空河内、上杉谷、下杉谷、椎木畑 通り山、河原町、河本、古町、奥河原、正法寺、畜産試験場公舎、岩奥、広信、引塚、下堀越、堂下、南原、根越（当面、アンモナイト号を利用して通学）
厚保小	長尾、平沼田
重安小	入見久保、入見北
於福小	西畑
豊田前小	1区、9区、10区
大田小	桂坂、岩波
淳美小	町絵、小田長谷
伊佐中	空河内、上杉谷、下杉谷、引塚、南原、根越
厚保中	山ヶ峠、長谷、上中村、天子
大嶺中	嘉木、河内、入見久保、入見北、石入、藤ヶ河内、桑原、荒川1区、栗ヶ原、平野、上田代、下田代、大明、横道
於福中	上田代、下田代、大明、横道
美東中	絵堂、碓、植山、植畠、佐山、中河内、山中、末原、宮の馬場、鏝市、松原、銭屋、二反田、小野、北河内、桂坂、岩波、大石、景平、薬王寺、瀬々川、山田、町絵、沖田、切畑、武士ヶ河内、宮の河内、郷、立石、法名、東一区、東二区、西区、神崎、宗国、森清、真名市、岩崎、徳坂、十文字、小田長谷、神崎城山、白土、南区、大原、長田団地 (経過措置により3年間は旧制度の補助を継続、令和3年度からスクールバスを導入予定)
秋芳中	枋田

② 通学困難 で該当となる地区の一例

伊佐小/上曾原、下曾原、東中峠、上堀越	伊佐中/東中峠、岩奥、広信、上堀越、下堀越、堂下
厚保小/土器、大日(持池地区のみ)	厚保中/中村、西の浴、横坂下、横坂上、小杉
重安小/河内	大田小/大木津、間波、台山
	綾木小/四之瀬
	など

③ 経過措置 の地域

厚保小	駒ヶ坪、深土
大嶺小	日永、日永住宅
重安小	奥山瀬
豊田前小	2区
淳美小	沖田、切畑、武士ヶ河内、長田団地、十文字
大嶺中	中村、吉友、榎田
美東中	高山、植竹、九瀬原、御山、金焼、岡の台（バス定期券を購入せず、自転車での通学も可）

④ 学校統合 の地域

旧鳳鳴小校区、旧田代小校区、旧桃木小校区、旧下郷小校区、旧本郷小校区、旧秋芳北中校区、旧東厚小校区、旧川東小校区、旧別府小校区と旧嘉万小校区で新設の学校より2km以上の地域、旧城原小校区、旧赤郷小校区、旧豊田前中校区
--